



平成26年5月23日

各位

会社名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野 猛
(コード番号 6334 東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 高工 弘
(TEL. 03-5295-3511)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月27日開催予定の当社第139回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

①第2条 (目的)

当社の事業内容の拡大及び今後の新分野への事業展開に備えるため、事業の目的事項を追加するものであります。
また、当社が子会社株式会社東京製粉機製作所を吸収合併することに伴い、当該子会社が営む事業内容に合わせ、当社現行定款第2条に子会社の事業目的を追加するものであります。

②第20条 (任期)

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条 (任期) の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	(現行どおり)
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) 諸機械器具の制作、販売、設置工事並びに建設業。 (2) 前号諸機械による工業的生産の実試並びにその製品の販売。 (3) 構築物、鋼構造物、自動制御装置、空調装置等の電気設備、給水、給湯等の配管の設計施工及び管理。 (4) 食品加工、飼料製造に関する技術コンサルタント業。 (5) 食品加工、飼料製造機械に関する技術者の派遣業。 (6) 不動産の売買、賃貸借、管理及びそれらの仲介業。 (7) 倉庫業。 (8) 情報処理サービス業。 (9) 駐車場、洗車場、飲食店、カルチャーセンター経営。 (10) 生命保険の募集に関する業務並びに損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。 (11) コンピュータ周辺機器のソフトウェアの開発、販売。 (12) 情報通信機器のソフトウェアの開発、販売。 (13) 生ごみ、使用済包材等の再生装置の設計及びそのコンサルティング。	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) 諸機械器具の制作、販売、設置工事並びに建設業。 (2) 前号諸機械による工業的生産の実試並びにその製品の販売。 (3) 構築物、鋼構造物、自動制御装置、空調装置等の電気設備、給水、給湯等の配管の設計施工及び管理。 (4) 食品加工、飼料製造に関する技術コンサルタント業。 (5) 食品加工、飼料製造機械に関する技術者の派遣業。 (6) 不動産の売買、賃貸借、管理及びそれらの仲介業。 (7) 倉庫業。 (8) 情報処理サービス業。 (9) 駐車場、洗車場、飲食店、カルチャーセンター経営。 (10) 生命保険の募集に関する業務並びに損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。 (11) コンピュータ周辺機器のソフトウェアの開発、販売。 (12) 情報通信機器のソフトウェアの開発、販売。 (13) 生ごみ、使用済包材等の再生装置の設計及びそのコンサルティング。

現行定款	変更案
<p>(14) 半導体関連製造装置の製造、販売。 (15) 前各号に関連又は附随する事業。</p> <p>(15)～(29) (目的追加)</p> <p>第3条～第19条 (条文省略)</p> <p>(任 期) 第20条 取締役の任期は選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。 ② <u>補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとする。</u></p> <p>第21条～第38条 (条文省略)</p>	<p>(14) 半導体関連製造装置の製造、販売。 (15) <u>食品加工機械器具、粉粒体処理機械器具及びそれらの部品、装置の制作、設置、補修、メンテナンス業。</u> (16) <u>製粉機及び補助機械の制作、補修、メンテナンス業。</u> (17) <u>各種産業機械、部品の制作、補修、加工、メンテナンス業。</u> (18) <u>下記の商品の販売及び補備輸入業。</u> <u>青果物計量・包装機械及びその部品</u> <u>食品・食肉加工機械及びその部品</u> <u>商品選別機械、商品測定機械及び補備その部品</u> (19) <u>ソフトウェア開発業務。</u> (20) <u>コンピュータ技術者の派遣業務。</u> (21) <u>コンピュータの販売業務。</u> (22) <u>コンピュータに関係する附属品の販売業務。</u> (23) <u>コンピュータ及び周辺機器の製造、販売。</u> (24) <u>電気機械の設計、製造、販売。</u> (25) <u>自動制御装置の設計、製造、販売。</u> (26) <u>電子回路の設計、製造。</u> (27) <u>コンピュータによる計算及び統計業務の受託。</u> (28) <u>電気通信、コンピュータシステム等にかかる調査及びコンサルティング並びに翻訳業務。</u> (29) <u>太陽光発電システムの設計、販売、施工、修理。</u> (30) 前各号に関連又は附随する事業。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(任 期) 第20条 取締役の任期は選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。 (削除)</p> <p>(現行どおり)</p>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催予定日 平成 26 年 6 月 27 日
(2) 定款変更の効力発生予定日 平成 26 年 6 月 27 日

以 上